

制定 平成26年2月26日 原規研発第1402262号 原子力規制庁長官決定

試験研究用等原子炉施設に係る溶接検査に関する運用要領について次のように定める。

平成26年2月26日

原子力規制庁

試験研究用等原子炉施設に係る溶接検査に関する運用要領の制定について

原子力規制庁は、試験研究用等原子炉施設に係る溶接検査に関する運用要領を別添のとおり定める。

附 則

この規程は、平成26年3月1日より施行する。

# 試験研究用等原子炉施設に係る溶接検査に関する運用要領

## 第1章 総則

### (目的及び適用範囲)

第1条 本規程は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条の2第1項及び第4項の規定に基づき、原子力規制委員会が行う試験研究用等原子炉施設に係る溶接検査の実施に関し必要な事項を定め、溶接検査の厳正かつ適確な実施を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 本規程において、使用する用語の定義は次に掲げるところによる。

- (1) 溶接方法認可 法第28条の2第2項の規定に基づく原子力規制委員会による溶接の方法の認可
- (2) 溶接技術基準 試験研究の用に供する原子炉等の溶接の技術基準に関する規則（昭和61年総理府令第74号。以下「試験炉溶接規則」という。）及び試験炉溶接規則第3条に基づく特殊な方法による溶接の認可に係る技術基準

## 第2章 溶接検査の実施の方法等

### (溶接検査に係る申請等)

第3条 法第28条の2第1項の溶接検査を受けようとする者は、様式第1の溶接検査申請書により、原子力規制委員会に提出するものとする。なお、申請書に添付する溶接明細書は様式第2によるものとする。

- 2 法第28条の2第4項の溶接検査を受けようとする者は、様式第3の輸入品溶接検査申請書により、原子力規制委員会に提出するものとする。
- 3 第1項又は第2項の申請書等に変更があった場合には、法第28条の2第1項の溶接検査にあつては様式第7の溶接検査申請変更届出書、法第28条の2第4項の溶接検査にあつては様式第8の輸入品溶接検査申請変更届出書に、その変更した書類を添えて、原子力規制委員会に提出するものとする。

### (溶接検査の実施)

第4条 原子力規制委員会は、溶接検査申請書を受理したときは、別表に掲げる溶接の工程ごとに、同表下欄に掲げる検査を次に掲げる方法により行い、溶接方法認可に従って行われていること及び溶接技術基準に適合しているこ

とを確認するものとする。

- (1) 材料試験、開先面試験、開先試験、溶接後熱処理試験、非破壊試験（放射線透過試験を除く。）、機械試験、耐圧試験及び仕上がり試験は立会い又は記録確認により行う。
  - (2) 溶接作業試験は記録確認により、非破壊試験（放射線透過試験に限る。）はフィルム確認及び記録確認により行う。ただし、必要に応じて立会いを併せて行う。
- 2 原子力規制委員会は、輸入品溶接検査申請書を受理したときは、別表に掲げる検査を次に掲げる方法により、溶接技術基準に適合していることを確認するものとする。
- (1) 耐圧試験及び仕上がり試験は立会いにより行う。ただし、耐圧試験について、製造国において実施した試験の結果に関する資料が提出された場合は、記録確認によることができる。
  - (2) 材料試験、開先面試験、開先試験、溶接作業試験、溶接後熱処理試験、非破壊試験及び機械試験は記録確認により行う。

（刻印）

第5条 原子力規制委員会は、検査が終了したときは、当該検査に係る機器等に様式第4の刻印によりその終了を示すものとする。

（合格証の交付）

第6条 原子力規制委員会は、検査の結果、合格と認めるときは、様式第5又は第6の溶接検査合格証を交付するものとする。

## 溶接検査の区分（第2章第4条関係）

溶接の工程	溶接作業を行う時					非破壊試験が行える状態になったとき	機械試験が行える状態になったとき	耐圧試験が行える状態になったとき	
検査※	材料試験	開先面試験 ※※	開先試験	溶接作業試験	溶接後熱処理試験	非破壊試験	機械試験	耐圧試験	仕上がり試験

※ 溶接方法認可及び溶接技術基準に基づく検査を行う。

※※ 溶接部が原子炉冷却材圧力バウンダリを構成し、材料がオーステナイト系ステンレス鋼管である場合にあっては、開先面検査に加え、内面加工部（溶接に際しての開先調整のための管内面を加工した部分をいう。）についての検査（材料加工面検査）を行う。

(様式第1)

溶 接 検 査 申 請 書

番 号  
年 月 日

原子力規制委員会 殿

住所  
氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条の2第1項の規定により次のとおり溶接の検査を受けたいので申請します。

溶接施行工場	名称	
	所在地	〒
事務上の連絡先	名称	
	所在地	
	連絡員の氏名	(所属部課名)
機器等の種類		
機器等の主要寸法及び個数		
機器等の最高使用圧力及び最高使用温度並びに機器等に内包する放射性物質の濃度		
検査希望	検査を受けようとする事項	
	期日	
	場所	

- 備考
1. 機器等の主要寸法及び個数の欄には、容器の場合は外径又は最大外径及び長さ別の個数、管の場合は長手継手にあつては外径及び最大長さ別の個数、周継手にあつては外径別の個数、非耐圧部材の場合はその個数を記載すること。
  2. 放射性物質の濃度は、 $37\text{mBq/cm}^3$  (放射性物質が液体中にある場合は $37\text{kBq/cm}^3$ ) 未満又は以上の別で記載すること。
  3. 検査希望の欄の記載事項が多い場合は、最初の検査について記載し、別途一覧表を添付すること。
  4. 溶接工程表を添付すること。

## 溶 接 明 細 書

機器の区分 【設備区分】		
溶 接 設 備	溶接機の種類	
	溶接後熱処理設備の種類及び 容量	
	試験設備の種類及び容量	
溶接の方法		
溶接士の氏名		
備考		

- 備考
1. 機器の区分の欄には、溶接技術基準における機器の区分を記載するとともに、原子炉施設の安全系に属する容器若しくは管又は原子炉本体に属する容器若しくは原子炉格納容器に取り付けられる管であって、当該容器から最も近い止め弁までの部分に該当するものについては、その旨併記すること。
  2. 溶接設備、溶接の方法及び溶接士の氏名欄には、溶接方法認可番号及び認可年月日を付記すること。
  3. 備考欄には、当該機器を設置する原子炉施設名を記載すること。

(様式第3)

輸 入 品 溶 接 検 査 申 請 書

番 号  
年 月 日

原子力規制委員会 殿

住所  
氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条の2第4項の規定により次のとおり溶接の検査を受けたいので申請します。

溶接施行工場	名称	
	所在地	〒
事務上の連絡先	名称	
	所在地	
	連絡員の氏名	(所属部課名)
機器等の種類		
機器等の主要寸法及び個数		
機器等の最高使用圧力及び最高使用温度並びに機器等に内包する放射性物質の濃度		
検査希望	検査を受けようとする事項	
	期日	
	場所	

- 備考 1. 機器等の主要寸法及び個数の欄には、容器の場合は外径又は最大外  
のり及び長さ別の個数、管の場合は長手継手にあつては外径及び最大  
長さ別の個数、周継手にあつては外径別の個数、非耐圧部材の場合は  
その個数を記載すること。
2. 放射性物質の濃度は、37mBq/cm<sup>3</sup> (放射性物質が液体中にある場合は  
37kBq/cm<sup>3</sup>) 未満又は以上の別で記載すること。
3. 検査希望の欄の記載事項が多い場合は、最初の検査について記載し、  
別途一覧表を添付すること。

1. 終了刻印

N T 受付番号

備考 文字及び数字の大きさは、縦6mm、横6mmとすること。

2. 材料刻印

Ⓝ

備考 文字の大きさは、縦4mm、横4mmとし、「N」を7mmの○で囲んだものとする。



(様式第5)

溶接検査合格証

番 号  
年 月 日

(申請者)

殿

原子力規制委員会 印

●年●月●日付け●号をもって申請のあった件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条の2第3項の規定に基づき合格とします。

溶接施行工場の名称	
機器等の種類	
最高使用圧力及び最高使用温度並びに内包する放射性物質の濃度	
機器の区分	
検査の工程	
刻印番号	
溶接検査終了年月日	
備考	

備考 検査の工程の欄には、「溶接作業中」、「非破壊試験」、「機械試験」及び「耐圧試験」の別を記載すること。

(様式第6)

溶接検査合格証(輸入品)

番 号  
年 月 日

(申請者)

殿

原子力規制委員会 印

●年●月●日付け●号をもって申請のあった件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条の2第5項の規定に基づき合格とします。

溶接施行工場の名称	
機器等の種類	
最高使用圧力及び最高使用温度並びに内包する放射性物質の濃度	
機器の区分	
検査の工程	
刻印番号	
溶接検査終了年月日	
備考	

備考 検査の工程の欄には、「非破壊試験」、「機械試験」及び「耐圧試験」の別を記載すること。

(様式第7)

溶接検査申請変更届出書

番 号  
年 月 日

原子力規制委員会 殿

住所  
氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

●年●月●日付け●●●●号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の8第3項に基づき届け出ます。

		変更前	変更後	変更事由
溶接施行工場	名称			
	所在地			
事務上の連絡先	名称			
	所在地			
	連絡員の氏名			
機器等の種類				
機器等の主要寸法及び個数				
機器等の最高使用圧力及び最高使用温度並びに機器等に内包する放射性物質の種類及び濃度				
検査希望	検査を受けようとする事項			
	期日			
	場所			
その他事項				

(様式第8)

輸入品溶接検査申請変更届出書

番 号  
年 月 日

原子力規制委員会 殿

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

●年●月●日付け●●●●号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の12第3項に基づき届け出ます。

		変更前	変更後	変更事由
溶接施行工場	名称			
	所在地			
事務上の連絡先	名称			
	所在地			
	連絡員の氏名			
機器等の種類				
機器等の主要寸法及び個数				
機器等の最高使用圧力及び最高使用温度並びに機器等に内包する放射性物質の濃度				
検査希望	検査を受けようとする事項			
	期日			
	場所			
その他事項				